

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年1月25日(2024.1.25)

【公開番号】特開2022-173207(P2022-173207A)

【公開日】令和4年11月18日(2022.11.18)

【年通号数】公開公報(特許)2022-213

【出願番号】特願2022-135449(P2022-135449)

【国際特許分類】

B 29 C 55/02(2006.01)

10

B 29 C 48/08(2019.01)

C 08 J 5/18(2006.01)

C 08 J 7/00(2006.01)

C 08 G 69/04(2006.01)

B 29 K 77/00(2006.01)

B 29 L 7/00(2006.01)

【F I】

B 29 C 55/02

B 29 C 48/08

C 08 J 5/18

C F G

20

C 08 J 7/00

C 08 G 69/04

B 29 K 77:00

B 29 L 7:00

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月17日(2024.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリアミド樹脂フィルムを製造する方法であって、

(1) ポリアミド樹脂の樹脂廃材である解重合用原料(A)からモノマーを生成する工程

、
(2) 前記モノマーを含む原料を用いて重合することによりポリアミド樹脂(B)を製造する工程、

(3) 前記ポリアミド樹脂(B)を精練する工程

40

(4) 精練されたポリアミド樹脂(B)を含む出発材料を用いて未延伸フィルムを作製した後、前記未延伸フィルムを延伸する工程

を含むことを特徴とするポリアミド樹脂フィルムの製造方法。

【請求項2】

前記モノマーは -カプロラクタムを含む、請求項1に記載の製造方法。

【請求項3】

延伸に先立って、予め未延伸フィルムの水分率を2~10質量%とする工程をさらに含む、請求項1に記載の製造方法。

【請求項4】

出発材料の一部として、ポリアミド樹脂(ただし、前記ポリアミド樹脂(B)を除く。) 50

を溶融して得られる再溶融樹脂を含み、かつ、その含有量が 1 質量 % 以上である、請求項 1 に記載の製造方法。

【請求項 5】

精練されたポリアミド樹脂（B）における相対粘度 R が 2.5 ~ 4.5 である、請求項 1 に記載の製造方法。

【請求項 6】

解重合用原料（A）がポリアミド 6 樹脂及びそのオリゴマーの少なくとも 1 種である、請求項 1 に記載の製造方法。

10

20

30

40

50